

# 重要事項説明書

(指定訪問看護)

## 1. 事業者(法人)の概要

事業者名	株式会社 Be Diamonds
主たる事務所の所在地	神奈川県川崎市幸区下平間 84-3 今井ビル 1F
代表者(職名・氏名)	代表取締役 高林 愛
設立年月日	令和 3 年 9 月 1 日
電話番号	044-589-5809

## 2. 事業所の概要

事業所名	ONE TEAM 訪問看護ステーション鹿島田
所在地	神奈川県川崎市幸区下平間 84-3 今井ビル 1F
電話番号	044-589-5809
管理者名	小林 央幸
サービス提供地域	川崎市幸区・川崎区・中原区 横浜市港北区・鶴見区

## 3. 事業所の職員体制

職 種	従事するサービス内容等	人 員
管理者	管理者は業務全般を一元的に管理します。	1 名 (常勤)
看護職員	主治医より訪問看護指示書を受けた後、利用者の状態に合わせ、必要に応じたサービスを提供します。	常時 2.5 名 以上
理学療法士	主治医より訪問看護指示書を受けた後、利用者の状態に合わせ、必要に応じたリハビリテーションのサービスを提供します。その際、看護師による定期的な訪問によって、利用者の状態を確認します。	相当数
作業療法士		相当数
言語聴覚士		相当数

#### 4. 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日まで 但し、国民の祝日、12月30日から1月3日を除く	8時45分～17時15分

※利用者の状況に応じて、必要な場合には営業時間以外でのサービス提供も行っています。

#### 5. 提供するサービスの内容

病状・障害の観察  
清拭・洗髪等による清潔の保持  
食事および排泄等日常生活の世話  
床ずれの予防・処置  
リハビリテーション  
認知症患者の看護  
療養生活や介護方法の指導  
カテーテル等の管理  
その他医師の指示による医療処置  
介護予防  
精神訪問看護  
ターミナルケア、グリーフケア  
家族への療養上の指導・相談、家族の健康管理

#### 6. 事業所におけるサービス提供方針

- (1) 指定訪問看護の実施にあたっては、主治医の指示の基、利用者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援します。
- (2) 指定訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図ります。

#### 7. サービス提供の記録等

- (1) サービスを提供した際には、あらかじめ定めた「訪問看護記録」等を書面にて記載します。
- (2) 事業者は、一定期間ごとに「訪問看護計画書」の内容に沿って、サービス提供の状況、目標達成等の状況等に関する「訪問看護記録書」その他の記録を作成します。
- (3) 理学療法士等が訪問看護を提供している利用者については、利用者の状況や実施した看護(看護業務の一環としてのリハビリテーションを含む)の情報を看護職員と理学療法士等が共有するとともに、訪問看護計画書及び訪問看護報告書について、看護職員と理学療法士等が連携し作成することとします。
- (4) 事業者は、前記「訪問看護記録書」その他の記録を、サービス終了日から5年間は適正に保管し、ご利用者の求めに応じて閲覧に供し、又は実費負担によりその写しを交付します。

#### 8. 利用者負担金

- (1) 利用者からいただく利用者負担金は、別表のとおりになります。
- (2) この金額は、医療保険制度に基づく金額になります。
- (3) 医療保険対象外の実費は、全額自己負担となります。
- (4) 利用者負担金は、毎月26日までに以下のいずれかの方法によりお支払い下さい。

- 口座引き落とし ※基本的には口座引き落としをお願いいたします。
  - 現金支払い
  - 指定口座への振込
- ※振込手数料は各自でご負担下さい。  
振込ご希望の場合また別紙をご参照ください。

## 9. キャンセル

サービスの利用を中止する際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。

ステーション名	ONE TEAM 訪問看護ステーション鹿島田
連絡先	044-589-5809
キャンセル料金	予定していたサービスに掛かる自己負担額の100%の料金

利用者の都合でサービスを中止にする場合には、サービス利用の前日までにご連絡ください。当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることとなりますのでご了承ください。ただし、利用者の容体の急変・緊急など、やむをえない事情がある場合は、キャンセル料は不要とします。また、通常の事業の実施地域以外でのサービスを実施していない場所への訪問は致しかねます。

## 10. 秘密保持

事業所及び看護師等は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を洩らしません。但し、訪問看護計画の作成や市町村の実施する保険福祉サービスの連携をするにあたり、関係者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から文書で同意を得るものとします。

## 11. 相談窓口、苦情対応

事業所のサービスに関する相談や苦情対応については、次の窓口で対応いたします。

電話番号	044-589-5809	FAX番号	044-589-5807
担当者	株式会社 Be Diamonds 担当:高林 愛		
その他	相談・苦情については、管理者及び担当の看護職員等が対応します。不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、管理者、担当者に引き継ぎます。		

公的機関の相談窓口	神奈川県国民健康保険団体連合会	電話番号:045-329-3447
	川崎市高齢者事業推進課	電話番号:044-200-2910
	川崎区介護保険課	電話番号:044-201-3282
	幸区介護保険課	電話番号:044-56-6689
	中原区介護保険課	電話番号:044-744-3136
	鶴見区介護保険課	電話番号:045-510-1770
	港北区介護保険課	電話番号:045-540-2325

## 12. 虐待防止に関する事項

1. 事業所は虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じています。

1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催するとともに、その結果について、看護師などに周知徹底を図る。

2) 会社は、利用者の尊厳を守るという基本的な考えのもと、虐待は決して行いません。会社は利用者の人格を尊重する視点に立ってサービスに努め、また虐待の防止に必要な措置を講じるとともに、虐待を受けている恐れがある場合は、ただちに防止策を講じ市区町村へ報告します。

3) 会社が身体拘束を緊急やむを得ず実施する場合は次の3つの要件を満たした時とし、実施した場合はすみやかに身体拘束を解除できるように努めます。また身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

① 切迫性:利用者本人または他の利用者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い。

② 非代替性(ひだいたいせい):身体拘束その他の行動制限に他に代わる対応方法がない。

③ 一時性:身体拘束その他の行動制限が一時的なものである。

### 13. 業務継続計画の策定

1. 会社は、感染症や自然災害の発生時において、ご利用者に対する指定訪問看護事業の提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制での早期の業務再開を図るための計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。また看護師等に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行っていきます。